

一般の方		
3,850円（税込み）		
① 大阪市在住の方で、65歳以上の方	② 大阪市在住の方で、60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓または呼吸器の機能により、身の回りの生活が極度に制限される程度の障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能により、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方（身体障がい者1級相当）	
1,500円（自己負担額）		
上記の①又は②の方で		
生活保護受給者の方 保護決定通知書または生活保護適用証明書等をご提示ください。	市民税非課税の方 （世帯員全員が非課税の方） 介護保険決定通知書 （保険料段階が第1から第4段階の方に限る） 介護保険負担限度額認定証などを受付窓口へ提示してください。 課税証明書及び住民票 世帯員が確認できる住民票及びそこに記載されている者の課税証明書が必要です。	災害のために居住地において定期予防接種を受けることが困難な方 保健福祉センターで申請し、予防接種実施願を受付窓口へ提出してください。
無 料		